

中等教育の読書支援における国語科教育と 学校図書館サービスの連携の可能性

The Possibility of Collaboration between Japanese Classes and School Libraries for Middle School Students' Reading

岩 崎 れ い

IWASAKI Rei

はじめに

近年は、子どもの読書の重要性が注目され、さまざまな行政施策や民間の活動が盛んになっている。学齢期の子どもたちが読書をするにあたってもっとも身近なのは、学校という場であり、その中でも特に国語科教育と学校図書館が大きな役割を果たしうると考えられる。しかし、日本の学校図書館は成熟には程遠く、国語科教育との連携もいまだ手探りの状態である。

本稿では、現在の行政施策の動向と先進的な学校図書館の事例をもとに、今後の学校図書館と国語科の連携による読書支援の可能性を探りたいと考えている。

1. 学校図書館をめぐる近年の行政施策

日本では、2000年の「子ども読書年」を皮切りに、子どもの読書に関する行政の動きが活発になった。1997年には学校図書館法が改正¹され、司書教諭の必置が義務付けられたが、社会的な関心はむしろ2000年に経済協力開発機構（OECD）によって実施されたPISA²の結果に集まったといえるだろう。この調査の柱のひとつは読解力（reading literacy）に関するものであり、その結果、「楽しむための読書をしない」と分析された15歳の割合は、OECD加盟国の中で日本がもっとも高く、唯一50%を越えていたことが、衝撃的な事実として新聞でも取り上げられ、また、2001年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」³でも、この点に言及している。この法律の制定に伴い、2002年には、「子どもの読書活動の推進に関する基本

¹ 文部科学省。学校図書館法の一部を改正する法律等の施行について（通知）。http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/012.htm

² OECD. PISA2000. http://www.pisa.oecd.org/pages/0,3417,en_32252351_32236159_1_1_1_1_1_1_100.html

³ 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）。<http://law.e-gov.go.jp/html-data/H13/H13HO154.html>

的な計画⁴が閣議決定され、これをもとに各都道府県・市町村で、順にそれぞれの子どもの読書活動推進計画を策定することとなった。閣議決定から5年が経過した2008年には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次)⁵が閣議決定された。

この第二次計画では、2002年に策定された基本計画の取組として、以下の5点が挙げられている。(1)全都道府県において「都道府県子ども読書活動推進計画」が策定されたこと、(2)公立図書館と連携する学校が大幅に増加したこと、(3)12学級以上の学校のほとんどで司書教諭が発令され、また、ボランティアとの連携が進んだこと、(4)学校図書館における図書数のある程度の増加と目録データベース整備の促進、(5)2002～2006年度(平成14～18年度)に「子どもゆめ基金」により、子どもの読書活動を支援する1,685団体への助成が行われたことである。成果としては、(1)不読者の減少傾向、(2)公立図書館における児童書の貸出冊数増加・児童の帯出者数増加、児童室のある図書館の増加、(3)全校一斉の読書活動の増加、の3点が挙げられている。これらをもとに、第二次計画では、新たな課題として次の4点を挙げている。(1)小学校、中学校、高等学校と学校段階が進むにつれ、不読者が増加すること、(2)地域差が顕著であること、(3)学校図書館資料の整備が不十分であること、(4)子どもたちの読解力の低下が見られること、である。また、改定の内容として、家庭における取組、地域における取組(子どもの読書環境の地域格差の改善、公立図書館の情報化の推進、公立図書館に係る人材の養成)、学校における取組(学校段階に応じた読解力の向上、学校における条件整備)などが挙げられている。また、第一次計画と類似しているものの内実が変化している点では、両方ともPISAの結果について言及しているが、第一次計画では2000年のPISAの結果をもとに「楽しみのための読書をしている15歳の割合」がOECD加盟国の中で最低であったことに言及しているのに対し、第二次計画では2006年のPISAの結果をもとに、読解力の低下に言及している点である。

このPISAは国語科教育の中でも関心を集めた。過去約30年間の国語科教育に関する議論は、1980年代後半から1990年代前半にかけての、「読者論」に基づく「読み」の指導が目目された時代と、2000年以降の、PISAの結果をもとにした議論の多い時代に大きく分けることができるだろう。また、後者に関しては、2000年ごろからしばらくは国語科教育における読書の重要性について、2004年ごろからは「PISA型読解能力」の育成についての議論が活発になっていき、それに伴って国語科に求められる「読解力」育成の意味も変わってきたようである⁶。このように2000年以降は読書に関しても国語科教育に関してもPISAの影響は大きかった。

⁴ 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月12日法律第154号)。 <http://law.e-gov.go.jp/html-data/H13/H13HO154.html>

⁵ 文部科学省(2008d)。子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(平成20年3月11日閣議決定)。 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/03/08031005/001.htm

⁶ 国立国会図書館(2008)。子どもの情報行動に関する調査研究。p.72～74。

その他に、2004年の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」⁷と2005年の「文字・活字文化振興法」⁸（平成17年7月29日法律第91号）でも、子どもの読書の重要性についての言及がある。

「これからの時代に求められる国語力について」では、この答申を求めて2002年に出された諮問理由には読書についての言及は見られないものの、理由説明では、「これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策」として、図書館の充実と読書環境の整備を通じて言語環境を整備することが挙げられている⁹。この答申は「Ⅰ これからの時代に求められる国語力について」と「Ⅱ これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について」の二部構成となっている。

I章では、国語力とは何かについての説明において、国語力とはその中核をなす「考える力」などの統合体としての言語を中心とする情報を「処理・操作する能力」とその基盤となる「国語の知識」などの2領域に分けて考えることができるとし、その能力を育成するための「聞く力」「話す力」「読む力」「書く力」のそれぞれについて身に付けるべき能力の具体的な目標が示されている。この前半部分では、読書についての言及は、以下の3箇所である。1つ目は、社会変化としての情報化の進展の中で、インターネット上の断片的な情報を体系的に活用する力の育成のために、国語の運用能力や読書などによって培われた「大局観」が根幹となるとしている。2つ目に、社会的・文化的な価値観の確立の中で「情緒力の形成に欠くことのできない」読書が特に大切であるとしている。3つ目に、国語力の低下の一因として、中学生以降の年代における読書量の低下を挙げている。これらの言及はいずれも、国語の役割や向上が求められる理由として挙げられているものであり、国語力を構成する能力や育成する国語力の項目など、具体的な内容を示す部分では読書についての具体的な言及はない。また、I章において図書館への言及は一度もない。

II章では、国語力を身に付けるための方策として「国語教育」と「読書活動」の2点を主眼に整理している。「国語教育」については、情緒力・論理的思考力・語彙力が重要であり、読書はその育成における中核であるとしている。また、発達段階に応じた国語教育が重要であるとし、その中で、3歳～11・12歳の基礎作り期には言葉の数を増やしたり、言語と事物との関係を明確にしたりするために、読み聞かせや読書体験が重要であり、13歳以上の発展期においては、情緒力・想像力・論理的思考力・語彙力の総合的な発達を促進するために豊富な読書体験が重要であるとしている。3歳までのコミュニケーション重視期については読み聞かせなど

⁷ 文化審議会（2004）. これからの時代に求められる国語力について（答申）. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301.htm

⁸ 文字・活字文化振興法（平成17年7月29日法律第91号）. <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H17/H17HO091.html>

⁹ 文部科学大臣（2002）. 諮問「これからの時代に求められる国語力について」. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301/012.htm

文部科学大臣（2002）. 「これからの時代に求められる国語力について」文部科学大臣諮問理由説明. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301/013.htm

本とのかかわりについての言及は見られない。また、学校における国語教育に関する節では、読書や図書館への言及はなく、家庭や社会における国語教育に関する節では、家庭内における「読み聞かせ」「お話」「読書」が国語力の育成に役立つことに言及されているのみであり、ここでも図書館への言及はない。それに対し、「読書活動」については学校教育についても家庭・社会における取組についても、読書だけではなく、図書館の果たす役割についても具体的に言及されており、学校図書館や公共図書館は子どもたちの読書活動を支える重要な拠点と位置づけられている。

「文字・活字文化振興法」では、文字・活字文化の恵沢を享受することができるために言語力の涵養が必要であり、そのために図書館などの環境整備を必要とする、としている。対象を子どもと大人に明確には分けていないものの、学校教育・学校図書館への具体的な言及があり、子どもも視野に入っていると捉えることができる。また、この法律では出版物の流通にも言及しており、環境整備の一環として、施設としての図書館、資料としての出版物、人的資源としての司書・司書教諭に触れているといえる。

上記以外には、「文化芸術振興基本法」¹⁰⁾の制定に関連して2002年には「文化を大切にする社会の構築について～一人一人が心豊かに生きる社会を目指して」¹¹⁾という文化審議会答申が、2007年には「文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて」¹²⁾という文化審議会答申が出されている。前者の、第2章2節「文化を大切にする心を育てる」では、家庭教育において、あいさつや地域行事への参加と並んで「文化の型を教える」手段のひとつとして、読み聞かせが挙げられており、まったく違う質のものと一緒に並べられていることで、読み聞かせの位置づけはかなりあいまいなものとなっている。その他、図書館における子ども向けプログラムが文化体験活動の一環として、読書の指導法の工夫・改善が国語教育の一環として挙げられている。後者では、子どもの読書については、国語の正しい理解の促進のための一方法として挙げられているのみである。この答申の中間まとめでは、「インターネットやゲーム機器の普及でバーチャルな（仮想現実の）世界に閉じこもりがちであることが子どもの健やかな育成を阻んでいるとの危惧も指摘されている。」として、子どもたちが現代の情報メディアに接することをひとつの問題点として提示し、より体験的な文化芸術に子どもたちが接する機会を設ける必要があることを明記していることにも注目できるであろう。

これらの一連の流れを見ていると、「読書とは何か」「読書の意義とは何か」についてのコンセンサスはまだまだ得られていないと考えられる。現代社会において、読書の重要性はさまざま

¹⁰⁾ 文化芸術振興基本法（平成13年12月7日法律第148号）。<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H13/H13HO148.html>

¹¹⁾ 文化審議会（2002）。文化を大切にする社会の構築について～一人一人が心豊かに生きる社会を目指して（答申）。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/020401.htm

¹²⁾ 文化審議会（2007）。文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて（答申）。http://www.bunka.go.jp/1aramasi/pdf/bunkageijutu_housin_minaosi.pdf

まな場で主張されており、そのための法律が制定されたり、文化や言語に関連して読書の役割が示唆されたりしているが、その位置づけはきわめてあいまいであるといえるだろう。読書はなぜ重要なのか、という点も、読書とは何か、という根本的な問いと合わせてまだ議論が尽くされているとはいいがたいし、また、その読書支援の在り方についても具体的な方策や財源が必ずしも示されているわけではない。その点でも、課題が山積みの領域といえるだろう。

2. 学校図書館の事例

このような中では、学校現場においても、児童・生徒の読書の意義は認識されつつも、対応はさまざまではないかと考え、今回は学校図書館が比較的先進的であると言われている学校のうち、中等教育の3校を対象にインタビューし、学校図書館と国語科教育における読書支援の実情を尋ねた。読書支援のための学校図書館と国語科教育の連携は標準的な方法が確定しているわけではなく、多くの学校で試行錯誤をしているのが現状であるため、比較的先進的とされる学校の事例を見ることによって、まずは連携の可能性を探ることができるのではないかと考えた。そこで今回は、各校の特徴を知り、そこから今後の学校図書館と国語科教育の連携の可能性を探ることを目的としたため、細かい項目に沿ってインタビューをするのではなく、1) カリキュラムにおける学校図書館の活用状況、2) 学校図書館と国語科教育の連携の有無、3) 読書支援や読書教育に関するインタビューの受け手個人の考え方、を知ることをおおまかな枠として、インタビューを実施した。

本節では、比較的先進的な取組をおこなっている私学の学校図書館で司書教諭などの学校図書館担当者や国語科の教員にインタビューをした結果のうち本稿に関係ある部分だけを簡単にまとめている。(個人の考えをお尋ねしている部分では、複数の方の考えを学校ごとにまとめて書いたことをお断りしておく。)

(1) A校(私学、共学、幼稚園から大学院までの一貫教育)

この学校には、小中高共通のマルチメディアリソースセンターがあり、学校図書館であると同時に情報教育やメディア教育も行うことができる施設となっている。

カリキュラムとの関係は密接であり、国語科が教材を提供し情報科が情報を扱う力を育成する教え方のノウハウを提供することに始まる国語科と情報科の協働によって授業が成立しているクラスがあり、このクラスは司書教諭がコーディネートすることによって連携を深めることができるしくみになっている。また、国語科と情報科以外の教科でも主に情報科やマルチメディアリソースセンターとの連携により、教科の学習に多彩な工夫を加えている。また、マルチメディアリソースセンターを利用して、生徒が学び方を学ぶことを目的とした「学びの技」というプログラムを企画するなど、従来のカリキュラムにはない柔軟な学習プログラムもその特徴といえるだろう。このような柔軟性は、例えば、国語の授業で実施された俳句を映像化する、

という俳句の授業と映像教育を一体化させた教育方法にも表れている。

また、センター内で行われている継続的なプログラムとして、読書のアニメーション¹³がある。これは、希望者を募集して、同メンバーで継続して実施しているプログラムで、希望者といっても、本を読みたい人、というような大きなくりの募集ではなく、読書に何らかの困難を抱えていると本人もしくは保護者が考えている生徒のみを募集していることが特徴である。参加者の中には、ディスレクシア（読み書き困難）など何らかのハンディキャップを抱えているケースもあるが、ハンディキャップはないけれども読書に困難を感じていたケースも多く、大半はプログラムの進展につれて、読書に感じていた困難を克服していつているそうである。センターのスタッフだけでなく、学習障害についての専門家の協力も得て、比較的少人数で実施していることも、効果をあげやすくしている要因であると考えられる。

読書教育や読書支援については、個人としての考えをお尋ねしたところ、日本の国語科教育には、まだ読みの指導や支援のための体系的な資料がなく、また、ひとつの結論に達するように集約的に読んでいく読み方、いろんな発想をしていくような拡散型の読み方など、さまざまな読みがあるはずだが、そのような読み方を意識して教えていく教育はまだ日本にはないのではないか、とのことであった。

(2) B校（私学、女子高、中高一貫教育、系列の大学あり）

この学校には、中高共有の学校図書館があり、司書教諭・学校司書の2人体制で運営されている。学校図書館ではあるが、採光にも配慮したオープンなスペースとなっており、グループ学習もできるように設計されている。

授業での図書館利用は多く、どの時間にどのクラスが利用するかについて、学校図書館が常に調整しなくてはならない状況である。授業で利用するには、そのクラスの人数が座るための空間スペースと互いの声が気にならないための距離が必要なので、2クラスすでに利用しているところへ、もう1クラス飛び入りで利用しようとするとう空間スペースが足りない現状がある。但し、利用の90%は学習支援であり、読書関係の連携はあまりない。従来型の調べ学習も多く、学校図書館では授業の利用目的に応じて、資料を揃えることも多い。この学校の特徴あるカリキュラムとしては、「特講」と呼ばれる授業が挙げられる。ゼミ形式で行われる高校3年生のクラスであり、生徒は自分の関心に合わせて分野を選ぶ。数年前までは、文学のクラスには20～30人の生徒が集まり盛況であったが、最近では、政治・経済関連のクラスを選ぶと進学する学部を選ぶのに有利になることもあり、文学のクラスは希望者が減って成立しないこともあるため、深い読みを鍛錬するクラスを持つことが困難になってきている。ただ、「特講」はゼミ形式であるため、どのクラスであっても図書館資料は利用することになり、学習情報センターとしての学校図書館は盛況である。

¹³ スペインのモンセラット・サルトラらによって開発された、ゲームを通じて子どもの読書の力を引き出すメソッド。1993年にIBBY 朝日国際児童図書普及賞を受賞。

学校では、朝の読書などのプログラムは実施していない。学校図書館では、地方自治体規模で実施されている研修会にもスタッフが参加しているが、研修内容はほとんどが図書館サービスに関する内容であり、カリキュラムや授業との連携というテーマの研修はないのが実情である。また、学校図書館内の読書に関するプログラムとしては、読書会や読書マラソンなどがある。読書会は図書委員会のコーディネートで1泊の読書会として実施されており、希望者が参加するが、読書会の従来のイメージとは違い、生徒たちは本を読まずに読書会に参加するケースも多く、生徒たちが意見を交わすのではなく、担当する教師の話をもっぱら聞くという形式であって、読書会の意義づけも変わっているといえるだろう。

読書教育や読書支援については、個人としての考えをお尋ねしたところ、以下のようなコメントをいただいた。

1) 国語という教科の好きな子と図書館によく来る子は必ずしも重なっていない。国語で読まされるのは嫌いだが、自由に本を読むのは好き、という生徒も多い。国語科教育で読むことの教育をすることが読書教育になるとは限らない。

2) 友達同士では感想を話し合うが、それは閉じられた空間における行為である。評論をするという行為となれば、違う視点を持って、各自がいつもいる世界から一步外に出なくてはならない。そういう意味でも、読書には、感覚的な読書と論理的な読書の両方が必要であり、感覚的な読書は図書館で自由に好きな本を読むことによっても積み重ねられるが、論理的な読書は、国語の授業によって培うことができるのではないか。

3) ケータイ小説が好まれる背景には、内容に共感できるといった面だけではなく、今古典的な文学作品を読んでも他に読んだ友達がいないことも多くて孤独だが、ケータイ小説ならば、多くの生徒が読んでるので友達とつながることができるといった背景があるのではないか。つまり、生徒たちが読書に求めていることは従来考えられてきた内面的な行為だけではなく、コミュニケーションであるともいえるだろう。

4) 読書マラソンで、名前だけを隠して、集めた感想を張り出したところ、嫌がる生徒が多かった。名前は隠しても、筆跡でわかってしまい、他の生徒に自分の感じたこと、考えたことが知られるのがいやだということらしい。調べ学習などとは違い、読書はきわめて個人的・内面的な行為であり、その点への配慮が欠かせない。

5) 『あのころはフリードリッヒがいた』の一部や『火の鳥』についての説明文などが国語の教科書に載っていたことがあったが、その時は、『あのころはフリードリッヒがいた』やその続編、『火の鳥』の貸出も多く、それらを読んだ生徒の様子を見ていると感受性の強さも感じる。国語科の教師の役割は、読み方を客観的に教えていくことよりも、生徒が内面に持っている感受性を刺激していくことにあるのではないだろうか。

(3) C校(私学、男子校、中高一貫教育、系列の大学あり)

この学校は、学校図書館が校内の動線上、便利な位置にあり、生徒たちが立ち寄りやすくな

っている。グループ学習のできるスペースを2か所に離してつくることで、2クラス以上が同時に授業に利用できる設計となっている。また、落ち着いて本を読みたい生徒用のスペースもあり、生徒の好みを重んじてこっそり本を読む隠れスペースも残してある。また、施設は図書館内から緑が見えるガラス張りになっており、書棚も全体に低くしつらえてあって、開放感のあるスペースとなっている。

司書教諭が1人、学校司書が3人で、学校図書館を切り盛りしているが、単発の授業利用ができないほど、図書館を利用する授業がぎっしりと入っており、スタッフも手一杯の状況である。「情報活用」の授業があり、その中で図書館利用教育も実施しているので、授業で図書館を利用するときも生徒自身が資料を探すことも容易になっている。それでも、授業の課題が難しいと思われるときは、学校図書館がパスファインダーを作成するなど、生徒の資料探索の手助けをしている。

国語科教育に関しては、この学校では選択科目で国語A、国語B、国語Cに分かれており、国語Aでは現代文、国語Bは古典、国語Cは表現活動というおおまかな括りがあるものの学習内容は担当する教員による自由度がかなり高いものとなっている。例えば、国語Aで徹底的に評論文ばかりを読ませる、あるいは小説ばかりを読ませる、もしくは創作活動を取り入れるなど、多様な方法が可能であり、その教材として教科書を利用するとは限らず、教員が独自教材を作成することも多い。その結果、フィールドワークを実施したり図書館を利用したりすることになる。

読書教育や読書支援については、個人としての考えをお尋ねしたところ、以下のようなコメントをいただいた。

1) 学校図書館では、国語の教科書に出てくる作家の特集展示をすることがある。すると、ちょうど授業をしているときは展示をよく見ていくし、また逆に展示コーナーで興味を持った結果、授業への集中度も上がっている。例えば、『あのころはフリードリヒがいた』を授業でしているときに、図書館で特集コーナーをつくっていたら、とてもたくさんの生徒が見ていったこともあり、また、まいど1号の打ち上げの時も国語の授業と合わせて関心を持ち、新聞記事をみるようになったりする、といった効果が見られた。このような連携が、生徒たちの読書への関心を後押ししているのではないだろうか。

2) 朝の10分間読書を週2回するときに、出前図書館と名づけて、ブックトラックに30~40冊乗せていき、教室で貸し出すサービスをしている。学校図書館のスタッフが選んでいく中から生徒たちが読みたい本を探す方式だが、今の生徒たちはベストセラーであることくらいしか、本の選択の基準を持っていないので、この出前図書館は生徒たちが新しい本との出会いをするのに役立っている。生徒たちが本を選ぶ手助けも、読書意欲を促進するのに有用である。

3. 事例から見る学校図書館の役割の特徴

今回訪問した3校には以下のような共通点があった。

- (1) 学校図書館に司書教諭及び学校司書の専任職員がいること。これは、やはり重要なポイントであった。生徒の個人的な読書や学習の支援にも、教科の教員の授業準備の手助けにも、学校図書館の専門職スタッフが大きな役割を果たしていた。
- (2) 学校図書館の利用は非常に多く、利用の調整をしなくてはならないほどであること。3校とも、学校図書館を授業で利用している割合が非常に高いことが特徴といえるだろう。学校図書館は、読書センター、学習情報センター、教材センターの役割を持っていると言われるが、今回の3校は授業との連携の中で、学校図書館が主に学習情報センター、教材センター双方の役割を果たしているといえる。
- (3) 利用の大半が、学習にかかわるものであり、学校図書館が読書センターよりも、学習情報センターとしての役割を多く果たしていること。多くの利用が授業での利用であることから、学習支援の役割がいずれも突出して大きかった。(1)~(3)の条件が相互に関連して、専門職スタッフがいることで、学校図書館を授業で利用しやすくし、また、授業での利用の多いことが専門職スタッフの必要性を増しているということであろう。
- (4) 読書については、むしろ読書会や読書マラソン、ディスレクシアの可能性のある児童・生徒への支援など、独自のプログラムを持っていること。いずれの学校も独自の工夫によって読書の支援をおこなっていた。近年は一斉読書が盛んであるが、これの難しさは児童・生徒に本やジャンルの選択が任せられているので、新しいジャンルや新しいテーマに出会うといった読書の新しい世界へ導くことができないことである。C校だけが一斉読書にあたる朝の10分間読書を実施しているが、ここに出前図書館というサービスを学校図書館が付加することで、生徒の本の選択の幅を広げる結果になっている。また、ディスレクシアなど読書に困難を感じる児童・生徒への「読書のアニメーション」の実施などは、少数の児童・生徒のニーズに合わせたきめ細かな支援といえるであろう。

相違点といえるほどの大きな違いはなかったものの、学校ごとに少しずつ方法や考えの違いがあり、以下のような点に相違がみられるのではないと思われる。

授業との連携は行われているが、これは学校単位で計画的なカリキュラムとして実施されているのではなく、むしろ個々の教科の教員の関心や努力及び学校図書館側からの働きかけによるものである学校がある一方、カリキュラムの中に組み込まれて多くの教科の教師が情報科などと協力して、図書館を利用した教育を行っている学校もあった。これは授業と学校図書館との連携を進めていく中で、草の根的に発展してきたか、カリキュラム自体の改編も視野に入れて変化してきたか、という道筋の違いであり、現状としては、教科の教員の中には積極的な人も消極的な人もいて、いずれの学校も積極的な教員との連携の中で協働しているといつてよい

だろう。

今回のインタビュー結果をみると、学習支援についての連携は各学校で独自に取り組みされており、先進的な事例と言えるが、生徒個人の読書支援における学校図書館と国語科教育との連携はいずれもそれほど発展しているものではなく、むしろ読書を非常に個人的かつ内面的な行為ととらえて、学校側が必要以上には干渉しない傾向があるようである。

このように学校図書館と国語科教育の連携は読書支援という点ではそれほど実施されていなかったものの、学習支援という点での連携は活発であった。しかし、このような連携を可能にしているのは、中高一貫の私学であることと系列の大学があることが大きな影響を与えているといえるだろう。私学であることは、カリキュラムを柔軟にすることを可能にし、学習指導要領にとどまらないクラスを実現させるもとになっている。A校の探究科、「学びの技」のクラスの設置、B校の「特講」のクラスの設置、C校の情報活用の授業の設置や国語科の選択クラスの設置などは、いずれも生徒が図書館利用や情報探索の力を身につけ、教科書だけではなく、多様な視点の情報を入手できる図書館資料の活用できることを可能にした。また、中高一貫であることや系列の大学があることは、受験のための学習を一步離れた、資料や情報の活用を促し、その結果学校図書館との連携も活発になったといえるだろう。

しかし、今回の事例のような取組が同じ条件を満たす私学にのみ可能なわけではない。生徒がより効果的に学習できることを追求した結果、このような授業と学校図書館との連携が行われるようになったとすれば、受験を余儀なくされる公立の学校などでもじゅうぶん有用な連携であろうと考えられるからであるが、今回はまだ先進的な取組をしている学校に出会えておらず今後の課題としたい。

おわりに

読書支援にはさまざまな課題がある。今回、インタビューをした結果、今後、より広い範囲の学校における読書支援の可能性を考えていく上で3つの課題が明らかになった。

第一に、体系的な読書教育を行ったり、図書館が教科と連携して読書支援をしたりしていくためには、カリキュラムの柔軟性が不可欠であることである。今回、いわゆる読書支援は独自にはあまり行われていなかったが、各教科との連携の中で図書館資料は活用されていた。どの教科であろうと学ぶ際には多様な資料・情報と無縁であるはずはなく、さまざまな分野の興味が読書への意欲をひきおこすことも多いことから考えれば、授業での図書館利用も読書支援につながっていくであろう。また、柔軟なカリキュラムは今後教科学習を離れた児童・生徒の読書教育・支援のための時間やプログラムを生み出す可能性を残すことになる。すなわち、現状のカリキュラムにひと工夫加えたり、カリキュラムに余裕を持たせて、現在ある教科のため以外の時間割を生み出すことで、読書教育・支援をより体系的効果的に実施していくことが可能

になると考えられるが、多くの学校の現状では難しいからである。

第二に、読書のための教育・支援は何か、という概念をはっきりさせ、学校図書館の役割、国語科教育の役割を明確にすることである。生徒たちの読書の現状については、どの学校もさまざまな課題を抱えている。ケータイ小説やライトノベルを中心とする読書習慣、ベストセラーを選ぶ以外に選択の方法を持たない選書能力、学習障害でない場合にも読書を困難とする児童・生徒の存在などであり、それぞれの課題に対して、ニーズにあった読書教育・支援が必要になっている。しかし、その方法を選ぶにあたっては、「読書とは何か」という根源的な問いに戻らなければならないのかもしれないし、感覚的な読書と論理的な読書の両方の経験を積むことの意義も振り返らなければならないだろう。たとえば、ケータイ小説やライトノベルを読むことを読書の中でどのように位置づけるのか、PISA 型読解力が注目され、国語科教育が従来の文学教育から PISA 型読解力の育成にシフトしつつある現在、文学教育と読書教育の相関関係をどのようにとらえるのか、といった現代の視点で「読書」をとらえなおしつつ、読書教育・支援をどのような方策で実施していくのかを模索していく必要があるだろう。

第三に、もっとも大きな課題は、読書はきわめて内面的な行為である、という点であろう。すなわち読書行為が子どもたちにとってどのような意味を持つかは、個人によって違い、支援の成果は数値には表れにくい。このように成果が目に見えにくい読書支援を進めていくために、学校内の協力や財源を確保していくことは、成果が表れやすい分野の促進に比べて困難であると一般的に言われている。現在、学校評価が進み、地方自治体等の設置者からも保護者からも評価される中で、学力向上や進学率などと違い数値で表せない教育や支援への理解を得ていく努力も求められていくことになるだろう。数値に表せない成果の評価方法については、読書支援だけではなく教育やサービスの分野において今後必ず求められる課題である。また、内面的な行為は児童・生徒自身が自分の中で静かに大事に育てていくことも重要であり、外側にいる図書館や教師には外からその内面の成長に刺激を与えつつ、干渉しすぎないバランスが求められ、ある意味とても難しい仕事であると考えられる。

このような課題を抱えつつも、児童・生徒の読書支援の必要性は多くの学校が感じているであろうし、学校図書館と国語科教育はどのような連携が可能なのかを模索している学校もあるだろう。今回のインタビューでわかったのは、学校図書館と国語科教育はあまり連携していませんよ、と言いながらも、それぞれが役割を持つことは認識していることである。いわゆる「連携」ではないけれど、図書館は児童・生徒が自分で身につけることが難しい「論理的な読み方」や体系的な読みの指導を国語科教育が担うことを理想としているし、国語科教育は学校図書館が授業に関連する資料を収集したり、関連するテーマや作家の資料を展示したりすることによって、児童・生徒の関心が深まり、授業に集中できることを期待している。国語科教育についても従来の文学教育中心から PISA 型に移行していることは、国語力がさまざまな情報の活用の基礎となっていることが認識された点では望ましいことであるが、それは文学教育が不要ということではなく、子どもたちの「感覚的」および「論理的」読書の力を育成していくうえで

両者のバランスは欠かせないものであるといえるだろう。今後、どのような連携が進んでいくかはまだ未知の段階だが、手始めの連携は、学校図書館サービスと国語科教育が果たすべき役割を認識し、それぞれの教育やサービスを充実してだけでなく、その内容についての情報を共有していくことかもしれない。

謝辞：お忙しい中インタビューにお答えくださった各校の先生方に深く感謝を捧げる。また、この研究は本学の平成20年度学内研究助成によるものである。